

令和2年度 認定看護管理者教育課程ファーストレベル募集要項

1. 概要

1) 教育理念

多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族・地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する。

2) 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

3) 到達目標

(1)ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。

(2)組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。

(3)看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

(-日本看護協会認定看護管理者カリキュラム基準より-)

4) 教科目および時間数

教科目	時間
ヘルスケアシステム論 I	15
組織管理論 I	15
人材管理 I	30
資源管理 I	15
質管理 I	15
統合演習 I	15
論文・レポートの書き方	3
総時間数	108

2. 実施方法

1) 主 催: 公益社団法人高知県看護協会

2) 日 時: 令和2年5月～令和2年8月 18日間(108時間 予定)

3) 場 所: 〒780-8066 高知市朝倉己 825 番地 5

公益社団法人高知県看護協会会館

4) 募集人数: 80名

原則として全過程(全科目・全時間)受講できる方。

5) 研修形態

(1) 分散方式

(2) 曜 日: 木・金・土・日曜日開講を原則とする。但し状況によりその限りではない。

(3) 時 間: 9時30分～16時30分

6) 受講費用: 受講費用として、下記の金額を徴収する。指定の期間(4月中旬)に所定の用紙を用いて指定口座に振り込む。

(1) 受講費用(税込)

	会員	非会員
受講料	88,000円	176,000円
資料代	11,000円	11,000円
修了審査料	11,000円	11,000円
合計	110,000円	198,000円

(2)再受講費用(税込)

	1科目(15時間)	2科目(15時間×2)
受講料(資料代込)	8,800円	17,600円
再審査料	11,000円	11,000円
合計	19,800円	28,600円

※受講費用は原則として返金しない。

ただし、病気等やむを得ない事情により、開講前日までに辞退があった場合は全額返還する。

3. 応募方法

1) 応募期間: 令和2年2月3日(月)～2月12日(水) 17時 必着

※締め切り日時を過ぎた場合は受付できませんのでご注意ください。

2) 受講申込書について

(1) 受講申込書は、書類審査の対象となりますので正確に記入をしてください。

(2) 看護協会「会員」・「非会員」は受講申込日の状況を記入してください。

会員とは、研修申し込みまでに入会手続きが完了し、会員証が手元にある方が「会員扱い」となります。入会手続き中であっても、令和2年3月末の時点で、県看護協会に於いて会費納入が確認できない方は「非会員扱い」となりますのでご注意ください。

入会手続きは、入会申込書を郵送してから3か月程度かかりますので、その点をご勘案の上よろしくお願いいたします。

3) 申込み方法

(1) 受講申込書(様式1)に必要事項を記入し、応募期間内に郵送又は持参する。

FAXによる申込みは受けません。

(2) 返信用封筒(角2 A4 サイズ)に140円切手を貼付し、申込者の所属施設住所(郵便番号)・施設名・氏名を記載し、提出書類に同封する。(1人1枚)

※提出書類は、高知県看護協会ホームページからダウンロードして下さい。

4) 申込先

〒780-8066 高知市朝倉己825-5

公益社団法人高知県看護協会

認定看護管理者教育課程ファーストレベル研修担当宛

(問い合わせ: TEL 088-844-0678)

4. 受講要件

以下の要件をすべて満たしていること

- 1) 日本国の看護師免許を有する者。
- 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
- 3) 管理的業務に関心がある者。

5. 選考方法

認定看護管理者教育運営委員会において審査し、決定する。

1) 提出書類の審査

2) 小論文を小論文評価基準に基づいて審査

(1) 小論文 課題

「受講にあたって、管理的視点から見た自己の課題について述べてください。」

※記載は、別紙(受講申込書)へ。

(2) 小論文評価基準

思考力	1)テーマと内容が一貫している。 2)論理的な文章構成である。 3)記述に倫理的配慮がある。
課題の理解	1)自施設の現状と課題が客観的に述べられている。 2)課題に取り組む意思が見られる。
記述力	1)規定に沿って記述されている。 2)文書としての体裁が整っている。 3)誤字・脱字など表記に誤りがない。

3) 1)・2)審査後、定員を越える場合は認定看護管理者教育運営委員会で審議する。

(1) 評点が同点の場合は、職位があるものを優先する。

6. 受講決定通知

本人に文書で通知する。ただし、学習環境支援目的で、看護部責任者にも文書で通知する。

7. 修了

1) 修了要件

(1) 各教科目の所定の時間数の5分の4以上を出席している。

(2) 各教科目のレポート評価がすべて「C」以上である。

(A:80点以上、B:79～70点、C:69～60点、D:59点以下 K:未提出)

<評価基準>

課題の重要性	1)論文の目的、扱う課題を理解し、適切に述べられている 2)論文のテーマの重要性が述べられている
論理的思考と一貫性	1)根拠を十分に集めて内容が述べられている 2)自分の考えや意見をもって、課題を考察している 3)扱う課題に対応した形で結論を導き出している 4)今後の自分の課題が述べられている
看護管理との関連性	1)看護管理の視点で議論されている 2)職場の課題に関連づけてまとめられている
論文構成	1)論文の流れがわかりやすく展開されている 2)表現や文字が正確に使用されている 3)引用の明示が適切である

2) 修了の判定: 修了要件に基づき、認定看護管理者教育運営委員会で行う。

3) 修了判定結果通知: 本人に文書で通知する。

4) 修了証明書: 修了者に発行する。

5) 再受講: 科目修了基準に満たない場合

次回開催時にその科目を全時間受講し、科目レポートを提出し修了判定を受ける。ただし再受講は1回限りとする。